

令和 7 年 2 月 1 0 日

東郷町議会

議 長 加藤 宏明 殿

陳情者

東郷町

磯村 義邦

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減について
国への意見書提出を要望する陳情書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤として重要な役割を果たしている。しかし、高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ被保険者の所得水準が低いことから、保険税の負担が重くなってしまう構造的問題を抱えている。因みに本町において令和 5 年度末、所得ゼロ世帯は 1,391 世帯、国保税滞納は 433 世帯、財産差押えは 153 件、財産差押え金額は合計 8,740,936 円である。

加えてコロナ禍以降の物価高騰はすさまじく、例えばコメは一時 2 倍化した。円安と相まって被保険者のみならず国民は生活苦にさらされている。

こうしたなか、国は市町村が担っていた国保財政運営の主体を平成 30 年度から都道府県にすると共に、定率の国庫負担に加え追加的財政支援をしている。

しかしながら、高度で高額な医療の普及や高齢化の進展により、医療費の更なる増大が見込まれる中、国民健康保険を持続可能な制度とするには、財政基盤をこれまで以上に強化することが必要不可欠である。

また国民健康保険では、18 歳未満の子どもを含めた無収入者も保険税を課せられていることから、子育て世帯への負担の大きさを考慮して、国は令和 4 年 4 月から均等割の一部を 5 割軽減しているが、その対象は未就学児に限られ、少子化が叫ばれる昨今、子育て世帯への更なる負担軽減は喫緊の課題である。

従って、国民皆保険制度の基盤強化と持続性の確保や子育て世帯の負担軽減を図るため、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実することが必須である。

貴職におかれましては以上の趣旨をご理解頂き、次の陳情事項につきまして国に対して意見書を提出して頂きますよう切にお願い申し上げます。

《陳情事項》

一、国に対し地方自治法第 99 条により、次の点を内容とする意見書を国に提出して下さい。

1. 国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度とするため、また物価高に苦しむ国民の負担軽減のため、国民健康保険制度全体の財政基盤の確保を前提として、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を拡充すること。
2. 国民健康保険制度の十分な基盤強化を前提として、未就学児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置の対象を更に拡大すること。

＜所得別世帯数＞令和 5 年度末

所 得 (万円)	世帯数
0	1,391
～ 100	1,263
～ 200	1,149
～ 300	705
～ 400	348
～ 500	176
～ 600	105
～ 700	62
～ 800	40
～ 900	14
～ 1,000	19
1,000 以上	62
合 計	5,334

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書（案）

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤として重要な役割を果たしている。しかし、高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ被保険者の所得水準が低いことから、保険税の負担が重くなってしまう構造的問題を抱えている。因みに本町において令和５年度末、所得ゼロ世帯は１,３９１世帯、国保税滞納は４３３世帯、財産差押えは１５３件、財産差押え金額は合計８,７４０,９３６円である。

加えてコロナ禍以降の物価高騰はすさまじく、例えばコメは一時２倍化した。円安と相まって被保険者のみならず国民は生活苦にさらされている。

こうしたなか、国は市町村が担っていた国保財政運営の主体を平成３０年度から都道府県にすると共に、定率の国庫負担に加え追加的財政支援をしている。

しかしながら、高度で高額な医療の普及や高齢化の進展により、医療費の更なる増大が見込まれる中、国民健康保険を持続可能な制度とするには、財政基盤をこれまで以上に強化することが必要不可欠である。

また国民健康保険では、１８歳未満の子どもを含めた無収入者も保険税を課せられていることから、子育て世帯への負担の大きさを考慮して、国は令和４年４月から均等割の一部を５割軽減しているが、その対象は未就学児に限られ、少子化が叫ばれる昨今、子育て世帯への更なる負担軽減は喫緊の課題である。

従って、国民皆保険制度の基盤強化と持続性の確保や子育て世帯の負担軽減を図るため、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実することが必須である。

よって国におかれては、以上の趣旨をご理解頂き、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- １．国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度とするため、また物価高に苦しむ国民の負担軽減のため、国民健康保険制度全体の財政基盤の確保を前提として、国庫負担割合を引き上げなど、財政支援を拡充すること。
- ２．国民健康保険制度の十分な基盤強化を前提として、未就学児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置の対象を更に拡大すること。

以上地方自治法第９９条により意見書を提出する。

令和７年 月 日

殿

愛知県愛知郡東郷町議会
議長 加藤 宏明

（提出先）

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣